

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 財務会計システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政課	
個人情報ファイルの利用目的	請求、支払い、納付事務の推進のため	
記録項目	氏名、住所、支払額、納付額	
記録範囲	奈井江町に対して債権又は債務を有するもの	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 奈井江町総務課	
	(所在地) 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の管理他の目	
記録項目	本籍、筆頭者氏名、戸籍事項、名、生年月日、配偶者区分、実父母の氏名及び続柄、養父母氏名及び続柄、身分事項、性別、住所、住定日、改製日	
記録範囲	奈井江町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、他市町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 奈井江町総務課	
	(所在地) 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 宛名管理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳登録外者情報等の管理のため	
記録項目	氏名、旧氏、生年月日、性別、世帯主の氏名、続柄、住民年月日、住所、転入（転居）年月日、届出年月日、前住地、転出先、口座番号	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者以外の者で、奈井江町の税の賦課の対象等になっている者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、他市町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課 （所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 住民記録システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳情報の管理のため	
記録項目	氏名、旧氏、生年月日、性別、住民票コード、個人番号、世帯主の氏名、続柄、住民年月日、住所、転入（転居）年月日、届出年月日、本籍、筆頭者の氏名、前住地、転出先、国籍・地域、在留資格、在留カード等の番号、在留期間等、在留期間の満了の日	
記録範囲	住民基本台帳に記録され、又は記録されていた者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、他市町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 国民年金システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の資格者情報等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、年金種別、加入日	
記録範囲	国民年金の有資格者又は有資格者であった者	
記録情報の収集方法	本人からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 奈井江町総務課	
	(所在地) 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 印鑑登録システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務の管理のため	
記録項目	印影、氏名、旧氏、生年月日、性別、住所、印鑑登録番号、印鑑登録年月日、異動年月日、備考	
記録範囲	住民基本台帳に記録され、印鑑登録を行った者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 奈井江町総務課	
	（所在地） 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 住民税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	町民税の賦課、減免等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、収入・所得額、賦課決定額、減免決定額、納付額	
記録範囲	町民税の賦課、減免等の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 固定資産税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産情報の管理、固定資産税等の賦課、減免等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、所有物件等、賦課決定額、減免決定額、納付額	
記録範囲	固定資産税等の賦課、減免等の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 奈井江町総務課	
	（所在地） 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 軽自動車税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課、減免等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、物件、賦課決定額、減免決定額、納付額	
記録範囲	軽自動車税の賦課、減免等の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 奈井江町総務課	
	（所在地） 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格、国民健康保険税の賦課・減免等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、所得額、健康保険種	
記録範囲	国民健康保険の被保険者資格を有し、又は有していた者、擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人からの申請、及び他の自治体への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税額、減免等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、収入・所得額、賦課決定額、減免決定額、納付額	
記録範囲	国民健康保険税の賦課、減免等の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 医療給付システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども、ひとり親、重度心身障害者の医療給付事務に係る情報等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、収入・所得額、医療給付種別	
記録範囲	子ども、ひとり親、重度心身障害者の医療給付の対象者及びその世帯の構成員、又は対象者であった者及びその世帯の構成員	
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民基本台帳システムと連動、中間サーバー、及び他の自治体への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課 （所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 後期高齢者システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格者情報等の管理のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、収入・所得額、保険種別、健診受診等情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者資格を有し、又は有していた者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 奈井江町総務課	
	（所在地） 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 収納管理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	収納管理、滞納管理のため	
記録項目	氏名、住所、納付額、滞納額	
記録範囲	奈井江町に対して債務を有するもの	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	健康診断、予防接種、健康相談等の保健行政事務の推進のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、健診受診、予防接種	
記録範囲	健康診断、予防接種、健康相談等の対象者又は対象者であった者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN 選挙システム	
行政機関等の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調整、管理のため	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日	
記録範囲	奈井江町の住民基本台帳に 3 か月以上登録があり、転出後 4 か月を経っていない 18 歳以上の日本国民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から調製	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地台帳管理システム	
行政機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地所有者情報、売買・貸借情報等の情報の管理のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、所有・貸借物件	
記録範囲	農地の所有者若しくは売買・貸借の当事者又は当事者であった者	
記録情報の収集方法	本人からの申告・固定資産税システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）奈井江町総務課	
	（所在地）北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	無	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
行政機関等匿名加工情報の概要	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	無	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	無	
備 考		